

東白川村過疎地域持続的発展計画

令和3年度～令和7年度

岐阜県加茂郡東白川村

(令和5年3月変更)

目次

| | |
|--|-----------|
| 1 基本的な事項 | 1 |
| (1) 東白川村の概況..... | 1 |
| (2) 人口及び産業の推移と動向..... | 2 |
| (3) 行財政の状況..... | 4 |
| (4) 地域の持続的発展の基本方針..... | 6 |
| (5) 地域の持続的発展のための基本目標..... | 7 |
| (6) 計画の達成状況の評価に関する事項..... | 7 |
| (7) 計画期間..... | 8 |
| (8) 公共施設等総合管理計画との整合..... | 8 |
| 2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 | 10 |
| (1) 現況と問題点..... | 10 |
| (2) その対策..... | 11 |
| (3) 計画..... | 12 |
| 3 産業の振興 | 14 |
| (1) 現況と問題点..... | 14 |
| (2) その対策..... | 15 |
| (3) 計画..... | 17 |
| (4) 産業振興促進事項..... | 19 |
| 4 地域における情報化 | 20 |
| (1) 現況と問題点..... | 20 |
| (2) その対策..... | 20 |
| (3) 計画..... | 21 |
| 5 交通施設の整備、交通手段の確保 | 22 |
| (1) 現況と問題点..... | 22 |
| (2) その対策..... | 23 |
| (3) 計画..... | 24 |
| 6 生活環境の整備 | 27 |
| (1) 現況と問題点..... | 27 |
| (2) その対策..... | 28 |
| (3) 計画..... | 29 |
| 7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 | 31 |
| (1) 現況と問題点..... | 31 |
| (2) その対策..... | 32 |
| (3) 計画..... | 34 |
| 8 医療の確保 | 35 |
| (1) 現況と問題点..... | 35 |
| (2) その対策..... | 35 |
| (3) 計画..... | 35 |

| | |
|---------------------------------|-----------|
| 9 教育の振興 | 36 |
| (1) 現況と問題点..... | 36 |
| (2) その対策..... | 36 |
| (3) 計画..... | 37 |
| 10 集落の整備 | 38 |
| (1) 現況と問題点..... | 38 |
| (2) その対策..... | 38 |
| (3) 計画..... | 38 |
| 11 地域文化の振興等 | 39 |
| (1) 現況と問題点..... | 39 |
| (2) その対策..... | 39 |
| (3) 計画..... | 39 |
| 12 再生可能エネルギーの利用の促進 | 40 |
| (1) 現況と問題点..... | 40 |
| (2) その対策..... | 40 |
| (3) 計画..... | 40 |

○過疎地域持続的発展特別事業

1 基本的な事項

(1) 村の概況

〔位置・地形〕

岐阜県のほぼ中央で飛騨地域(北部)と美濃地域(南部)に分かれているが、東白川村は美濃地域に属するものの、ほとんど飛騨地域に接し、さらに東へ20km走れば長野県境という周辺部に位置し、その地形は御嶽山(3,067m)を頂点とする山塊の中にあつて、裏木曾と呼ばれる森林地形を形づくっている。

御嶽をとりまく支峰小秀山(岐阜・長野県境 1,982m)を源流とする流れは、中津川市から東白川村に入って白川と名を変え、下流「白川町」で飛騨川に合流し、さらに木曾川に合流して伊勢湾に注いでいるが、この白川は、その名のとおりに岐阜県内でも代表的な清流であり、濃飛流紋岩で形づくられている川石の白さとあいまって「東白川村」の名の由来ともなっている。

この白川と、これに注ぐ数多くの小支流によって浸食された村の地形は、ほとんど平地のない急傾斜地となっており、村の面積8,709haの約90%が山林で、農地はわずかに2.8%の244haにすぎない。

〔気象〕

表日本内陸型の気候ではあるが、場所や時間によって格差が大きいのが特徴であり、年平均気温12.9度、冬は時としてマイナス15度以下になることもある。また、真夏の朝でも掛布団があるように昼夜の気温の格差も15度と大きく、これが茶の味や、ひのきの色をよくしている。

年間のおおよそ半分が晴れ、また降雪は少ない。年間を通じての降水量は10年平均1,967mmとやや多めであり、植物の生育に良い影響を与えている。

風は、複雑な起伏の地形のため、一定の方向性が少なく、冬の季節風も比較のおだやかである。

〔住家・交通〕

村の標高は、最低260m、最高1,132mで、居住標高は270mから670mにわたり、白川とその支流沿いにわずかに開けた土地を耕し816戸の住家とおおよそ2,135人(令和3年10月末現在)の村民が散在している。

村の交通は、これらの住家が形づくる19の集落から、峰越え、谷越えに開かれた村道、農林道を通して、村の中央を東西に貫通する国道256号及び主要地方道下呂白川線に集約される。

県庁所在地「岐阜市」までは、この路線を通り隣接「白川町」で国道41号に入っておよそ2時間、美濃加茂市までは1時間を要する。

かつては霊峰御嶽参りの街道沿いにあつて宿場として栄えたが、急峻な地形に阻害されて、鉄道、国道など通過する余地がなく、県中央部を縦貫する国道41号と東部を走る国道257号の中間に位置し、両路線をつなぐ国道256号と主要地方道下呂白川線が主要な基幹道路である。

〔歴史〕

村内各地で出土した遺物の大半は縄文時代のもので、そのころから人々が生活していたものと思われる。その後わずかばかりの農耕生活を経て、しだいに集落を形づくっていったと考えられる。

1534年(天文3年)遠山氏が苗木を拠点に勢力を拡大してから、その支配下にあることが多く、明治3年、苗木藩大参事青山直道が中心となって断行した「廃仏毀釈」によって、寺は廃寺となり、仏具經典は焼き払われ、すべて神式に改められてから今日まで寺のない村として特異な存在になっている。

明治22年に町村制が実施され、神土、越原、五加の3村が合併し東白川村となって以来、昭和と平成にあった市町村合併協議では単独運営を選択することとなり、小さいながらまとまりの良さで、各種の特色のある村づくり方策を進めている。

〔社会・経済〕

本村の産業構造は、地理的な特性や地域資源を生かし、農林業を柱として形成されてきた。しかしながら零細な経営であり所得の低下がみられ、若年労働力の都市への流出、高齢化等により生産活動の停滞が進んだ。平成27年国勢調査結果によれば、第2次産業、第3次産業の就業人口割合が83.9%に達している。

〔過疎の状況〕

本村の人口は、50年前と比較して52.3%と急激に減少している。集落においては、人口減少と高齢化の影響は顕著で、19集落のうち、65歳以上の高齢者が過半数を占めるいわゆる限界集落が3集落、55歳以上が過半数を占める準限界集落が11集落という状況にあり、今後もこの少子高齢化の傾向は、拡大していくものと予測される。

こういった人口減少、高齢化は、地域行事活動、地域インフラの維持にかかる負担割合、農村景観の保全等さまざまな分野に悪影響を及ぼしている。

(2) 人口及び産業の推移と動向

〔人口〕

本村の人口は、大正時代から昭和10年代にかけて、4,000人台から5,000人台へと増加してきたが、昭和30年を境に、減少の一途をたどっている。減少要因を分析してみると、昭和30年代では、自然動態で出生が死亡を上回る増加要因となっているが、若者の流出による社会動態の減少要因が著しく全体として減となる形態であり、昭和30年以降社会動態は一貫して減少し、自然動態が平成10年以降減少に転じた。

〔産業〕

昭和30年代より、農林業を村の基幹産業と位置づけ、茶園、製茶工場、農道の整備に取り組み、昭和57年度には、全村土地改良事業を始め、平成8年度に完成した。

昭和60年代に入ると、農林業の付加価値化の取り組みとして、木造建築組合を設立し木材の付加価値化、組織化や、農産物の特産品の開発、第三セクターによる販売体制を確立、都市との交流の活性化を図った。

しかしながら、平成の時代になると社会状況は更に変化し、インターネットを中心とした情報化、グローバル化の時代となり、日本全体が少子高齢化の時代を迎え、価値観の急激な変化に対応し切れていない状況が令和となった現在も続いている。

農業は、中山間の自然的条件を生かして、畜産、緑茶、水稻、園芸作物などが生産されている

が、近年の農業を取り巻く環境は、産地間競争の激化、気象バランスの異常な変化、農業従事者の高齢化と担い手不足や消費者のニーズの変化などにより新しい観点での農業の再構築を迫られ、大きな転換期を迎えている。

特に農業従事者の高齢化と担い手不足は、村にとって大変深刻な問題であり、現在は、農業生産法人による農作業受委託や、集落営農の推進を図っている。

林業においては、近年の異常気象などに端を発し、水源涵養、災害防止、人間生活のリフレッシュ空間など、森林の公益的機能が、自然環境保全という視点から見直されている。

しかし、この森林を育て守ることに努力の営みは、ほとんどが森林所有者である林家に委ねられており、林家における林業従事者の減少、高齢化などにより、必要な施業が行きとどかず、経済的な生産性の面からも、公益的機能維持の面からも阻害要因となっている。

また、外材、代替材の進出による国産材市場の圧迫、需要の減少も大きな問題で、これが林業の採算性を低下させ、農山村での林業離れを促進した結果、森林全体の機能低下に拍車をかけるという現象を招いている。

こうした中で、地場産業の建築業において、インターネット等の情報インフラを利用した新たな受注体制づくりや、東京都港区と連携し、間伐材の利用促進を図っている。

表1-1(1) 人口の推移（国勢調査）

| 区分 | 昭和 35 年 | | | 昭和 50 年 | | 平成 2 年 | | 平成 17 年 | | 平成 27 年 | |
|------------------------|------------|------------|-----------|------------|-----------|------------|-----------|------------|------------|---------|-----|
| | 実数 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 |
| 総 数 | 人 4,725 | 人 3,837 | % △6.0 | 人 3,323 | % △2.9 | 人 2,854 | % △4.2 | 人 2,261 | % △10.0 | | |
| 0 歳～14 歳 | 1,537 | 986 | △13.9 | 600 | △9.0 | 394 | △11.1 | 244 | △17.0 | | |
| 15 歳～64 歳 | 2,732 | 2,255 | △5.2 | 1,949 | △5.8 | 1,439 | △7.9 | 1,064 | △15.7 | | |
| うち 15 歳～ 29 歳(a) | 864 | 441 | △8.5 | 363 | △2.7 | 272 | △2.3 | 154 | △14.4 | | |
| 65 歳以上 (b) | 456 | 596 | 7.0 | 774 | 11.5 | 1,021 | 4.7 | 953 | 5.4 | | |
| (a)/総数 若年者比率 | % 18.3 | % 11.5 | - | % 10.9 | - | % 9.5 | - | % 6.8 | - | | |
| (b)/総数 高齢者比率 | % 9.7 | % 15.5 | - | % 23.3 | - | % 35.7 | - | % 42.1 | - | | |

表1-1(2) 人口の見通し

表 1-1(2) 人口の推移（住民基本台帳）

| 区分 | 平成 12 年 3 月 31 日 | | 平成 17 年 3 月 31 日 | | | 平成 22 年 3 月 31 日 | | |
|----|------------------|-----------|------------------|-----------|-----------|------------------|-----------|-----------|
| | 実数 | 構成比 | 実数 | 構成比 | 増減率 | 実数 | 構成比 | 増減率 |
| 総数 | 人 3,121 | — | 人 2,999 | — | % △3.9 | 人 2,767 | — | % △7.7 |
| 男 | 1,506 | % 48.3 | 1,440 | % 48.0 | % △4.3 | 1,320 | % 47.7 | % △8.3 |
| 女 | 1,615 | % 51.7 | 1,559 | % 52.0 | % △3.5 | 1,447 | % 52.3 | % △7.2 |

| 区分 | 平成 26 年 3 月 31 日 | | | 平成 27 年 3 月 31 日 | | |
|-----------------|------------------|-----------|-------------------|------------------|-----------|-----------|
| | 実数 | 構成比 | 増減率 | 実数 | 構成比 | 増減率 |
| 総数 (外国人住民除く) | 人 2,529 | — | % △2.0 | 人 2,457 | — | % △2.8 |
| 男 (外国人住民除く) | 1,219 | % 48.2 | % △1.3 | 1,182 | % 48.1 | % △3.0 |
| 女 (外国人住民除く) | 1,310 | % 51.8 | % △2.7 | 1,275 | % 51.9 | % △2.7 |
| 参考 | 男 (外国人住民) | 8 | % 0.3 △11.1 | 8 | % 0.3 | % 0 |
| | 女 (外国人住民) | 7 | % 0.3 △12.5 | 7 | % 0.3 | % 0 |

表 1-1(3) 産業別人口の動向（国勢調査）

| 区分 | 昭和 35 年 | 昭和 50 年 | | 平成 2 年 | | 平成 17 年 | | 平成 27 年 | |
|-----------------|------------|------------|-----------|------------|-----|------------|-----|------------|-----|
| | 実数 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 |
| 総数 | 人 2,545 | 人 2,164 | % △3.1 | 人 3,323 | | 人 2,854 | % | 人 2,261 | % |
| 第一次産業 就業人口比率 | % 62.4 | % 45.2 | — | % 22.0 | — | % 14.4 | — | % 17.5 | — |
| 第二次産業 就業人口比率 | % 18.6 | % 32.3 | — | % 50.0 | — | % 43.5 | — | % 38.4 | — |
| 第三次産業 就業人口比率 | % 19.0 | % 22.5 | — | % 28.0 | — | % 42.0 | — | % 44.1 | — |

(3) 行財政の状況

財政健全化の指標の一つである実質公債費比率は、令和 2 年度決算において、13.2%となった。当該比率が始まった平成17年度決算では、26.5%と早期健全化基準を超える値であったが、行財政改革として職員の定員管理の適正化や起債の発行の抑制に努めた結果、比率は改善してきた。しかし、令和元年度に東白川村国保診療所の移転やCATV光ケーブル化などの大規模事業を実施したことから、令和5年度から上昇する見込みとなっている。

財政調整基金積立金は、平成24年度末に目標としていた標準財政規模の2分の1相当額の8億円を達成し、その後増減を繰り返し現在も8億円以上を確保している。今後も引き続き財政規

律を保って、モラルハザードに陥ることなく、少しでも財政体力の強化に努める。

今後の目標としては、中長期財政計画を、固定資産台帳、総合計画実施計画、定員管理適正化計画、行政改革大綱などと連動して作成し、安定的で持続可能な財政運営を目指す。

表 1 - 2(1) 市町村財政の状況

(単位：千円)

| 区分 | 平成 17 年度 | 平成 22 年度 | 平成 25 年度 | 令和 2 年度 |
|-------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 歳入総額 A | 2,653,598 | 2,745,850 | 3,014,349 | 3,382,445 |
| 一般財源 | 1,440,775 | 1,604,937 | 1,576,196 | 705,305 |
| 国庫支出金 | 51,190 | 213,501 | 121,605 | 552,762 |
| 都道府県支出金 | 444,428 | 145,285 | 154,974 | 166,818 |
| 地方債 | 436,900 | 205,800 | 166,800 | 305,467 |
| うち過疎債 | 328,200 | 71,500 | 57,900 | 172,100 |
| その他 | 280,305 | 576,327 | 936,874 | 1,479,993 |
| 歳出総額 B | 2,507,707 | 2,170,124 | 2,309,391 | 3,033,972 |
| 義務的経費 | 961,832 | 795,145 | 823,728 | 978,380 |
| 投資的経費 | 737,688 | 273,263 | 305,824 | 361,774 |
| うち普通建設事業 | 655,376 | 212,004 | 302,477 | 338,704 |
| その他 | 152,811 | 605,191 | 593,067 | 1,183,014 |
| 過疎対策事業費 | 624,849 | 153,026 | 284,295 | 172,100 |
| 歳入歳出差引額 C (A - B) | 145,891 | 575,726 | 704,958 | 348,473 |
| 翌年度へ繰越すべき財源 D | 0 | 77,349 | 93 | 8,100 |
| 実質収支 C - D | 145,891 | 498,377 | 704,865 | 340,373 |
| 財政力指数 | 0.173 | 0.159 | 0.146 | 0.166 |
| 公債費負担比率 | 20.4 | 10.6 | 9.5 | 9.6 |
| 実質公債費比率 | 26.5 | 15.1 | 10.9 | 13.2 |
| 起債制限比率 | 12.4 | - | - | - |
| 経常収支比率 | 98.5 | 81.2 | 82.4 | 93.8 |
| 将来負担比率 | - | 49.7 | 9.1 | 48.1 |
| 地方債現在高 | 2,375,727 | 2,256,598 | 2,274,971 | 2,982,897 |

表 1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

| 区分 | 昭和 55 年度末 | 平成 2 年度末 | 平成 12 年度末 | 平成 22 年度末 | 令和 2 年 度末 |
|------------------------|--------------|-------------|--------------|--------------|--------------|
| 市町村道 | | | | | |
| 改良率 (%) | 13.7 | 38.1 | 53.3 | 59.5 | 61.1 |
| 舗装率 (%) | 12.0 | 39.4 | 61.2 | 67.4 | 80.8 |
| 耕地 1ha 当たり農道延長 (m) | 11.0 | 9.4 | 92.3 | 120.0 | 124.6 |
| 林野 1ha 当たり林道延長 (m) | 6.0 | 9.7 | 12.0 | 12.0 | 12.3 |
| 水道普及率 (%) | 19.9 | 21.2 | 57.7 | 98.1 | 92.6 |
| 水洗化率 (%) | - | 2.6 | 66.6 | 92.0 | 92.4 |
| 人口千人当たり病院、 診療所数 (床) | 10.2 | 9.5 | 10.6 | 7.6 | 7.9 |

(4) 地域の持続的発展の基本方針

本地域は、岐阜県の東部に位置し、日本アルプスの西南端の御嶽山を主峰として連なる裏木曾系の1,000m前後の山に囲まれ、総面積8,709haのうち、90%を山林が占め、農用地は、2.8%にすぎず、大部分が森林で占めている。この豊かで美しい自然は、失ったら二度と取り戻せない日本の農山村の景観である。

このような立地条件から、私たちがめざす村の将来像は、豊かな自然や山・川の恵み、農用地など優れた地域資源を活かし、独創性のある産業が発展しており、若者が元気に仕事をし、子供たちは自然の中で元気に遊び、高齢者は健康で生きがいをもって安心して暮らし、美しく快適な地域で、スポーツ・芸術活動などが活発に行われており、誰もが心豊かに生活できる活力にあふれたゆとりと潤いのある村である。そして、村民自らが力を合わせて、産業をはじめ、保健・医療・福祉・教育・文化・生活環境など、あらゆる分野で主体的にむらを創り上げることに参加しており、住む地域に誇りと愛着を感じて、小さいながらも、誰もがいきいきとひかり輝いて活躍している村を目指す。

その方策として、村民と行政の協働・地域と地域の連携によるむらづくりを掲げ、村民参加の促進では、各種施策のリーダーの育成、情報公開、村づくりミーティングなどを実施、地域コミュニティの育成強化では、集落機能の維持、向上を図り、地域の連帯意識を高め、地域住民が連携して地域の課題に取り組むようにし、村民活動の促進では、地域福祉や環境問題をはじめ、防災、防犯、体育、文化など様々なテーマを持った村民活動団体が、それぞれの特性や専門性を発揮しつつ活発に活動し、相互に連携しながら地域社会を支える仕組みを構築する。

以上のとおり行政と村民の協働によるむらづくりを進めようとするものである。

1、職業として選択できる魅力ある農・林業の実現

基幹的な担い手の育成・確保や生産性の優れた営農を可能とする環境整備、競争力のある産地づくりやブランド化、6次産業化による販売力の強化などに取り組み、若者にとっても魅力ある農林業の実現を図る。また、大学や研究機関等との共同事業や地域独自の先駆的な取り組み、学術研究機関と連携した農学・林学系の人材育成機能の強化などに取り組む。

2、地場産業の振興と人材の確保

地場企業の経営基盤の強化や地場産品の高付加価値化などを推進する。また、雇用環境の改善等に向けた取り組みを進めるとともに、求職者のニーズに合わせた情報提供や求人企業とのマッチングなどの就労支援に取り組む。

3、村の強みを活かした産業の集積及び新産業の創出

地域特性や潜在力を活かすとともに、ICT関連企業など地域への経済波及効果の高い産業の誘致に取り組むなど、地域経済を支える産業の集積を進める。また、創業や新製品・新技術の開発等への支援に産学官金連携で取り組む。

4、安心安全な村づくりに資する防災力や地域医療環境の強化

減少する消防団員の確保や資機材を整備するとともに、避難所の機能が効果的に発揮できるよう必要な機材や物資を整備する。また、令和元年度に診療所移転も終えたため、新しい地域医療環境のニーズを捉えながら体制整備を進め、ヘリポートの整備などにも取り組む。

5、子育て支援と教育環境の充実

保育料の無料化や病児・病後児保育事業を実施するとともに、保育園や小中学校施設を改修し保育教育の適切な環境を整備するとともに、文化活動の活性化やスポーツの技術向上に資するソフト事業に取り組む。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

平成27年度に策定した東白川村人口ビジョンでは、近年の人口減少に歯止めがかからない状況で、令和2年度国勢調査速報値では、人口戦略目標値であった2,197人を下回る2,017人であった。(91.8%)

自然動態では、子育てや学校教育の問題にも直結する出生数の急激な減少が危惧されるが、移住定住に関する事業では、転入者数の増加傾向も期待されるため、本計画終了時の人口目標を、人口戦略目標値である2,142人に令和2年度時点での差異(91.8%)を考慮した1,966人とする。

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

本計画の達成状況の評価は、計画期間満了後の令和8年度において議会へ報告することとする。

(7) 計画期間

計画期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5か年間とする。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

「東白川村公共施設総合管理計画」は、本村の最上位計画である「東白川村総合計画」とともに、従前の「東白川村過疎地域自立促進計画」とも整合性を持ち、中長期的な展望のもとに本村の所有する公共施設等の管理状況が総合的に記載されているものである。

本計画では、「東白川村公共施設総合管理計画」の基本方針に基づき、公共施設等の適切な管理を推進するとともに、必要となる事業を適切に実施する。

各施設類型区分による方針は以下のとおり。

1) 行政系施設

庁舎や消防施設は「自治体のむらづくりの根幹に係る主要施設であり、災害時の防災拠点としての機能を有し、民間の代替可能性も低いことから村が保有・経営することを原則とします。これらの施設に関しては、重点投資により施設の基本性能の維持・向上を図りつつ、行政サービスや防災拠点として有効活用を図る。

2) 学校教育系施設

今後、児童生徒数の減少が見込まれる中、安心して安全に教育を受けることができる環境整備を推進するため、安全性の確保や施設の効率的な維持・更新、長寿命化の観点から施設整備計画を検討し、将来を見据えた環境づくりを図る。

3) 医療施設

令和元年に整備された診療所を中心に、医療に対する将来の村民ニーズを的確に捉え、地域医療の環境づくりを図る。

4) 保健・福祉施設

優先度を考慮した効率的な維持管理を継続しつつ、少子高齢化による需要の動向を踏まえた機能確保に努める。

5) 子育て支援施設

今後、園児数の減少が見込まれる中、安心して安全に教育を受けることができる環境整備を推進するため、安全性の確保や施設の効率的な維持・更新、長寿命化の観点から施設整備計画を検討し、将来を見据えた環境づくりを図る。

6) 産業系施設

産業振興面から、むらの活性化において重要な施設であり、老朽化施設の改修、新規施設の整備にあたっては、地域振興、管理コスト縮減・長寿命化を考慮するとともに将来を見据えた整備を行う。

7) 文化系施設

比較的規模が大きく、住民が集う場であるため、安全性の確保や施設の効率的な維持・更新、長寿命化の観点に加え、今後の人口構成の動向も踏まえ、その規模や更新の方向性を検討する。

8) 公営住宅

優先度を考慮した効率的な維持管理を継続しつつ、Iターン、Uターンによる需要の動向を踏まえた機能確保に努めます。また、施設の維持・修繕や更新については、別途整備計画において計画性を持って管理を行う。

9) 公園

憩いや交流の場としての景観整備を始め、利便性・機能性の充実を図るとともに長寿命化のための施設整備を行ないます。また、災害時を考慮した整備についても検討する。

10) スポーツ・レクリエーション施設

都市との交流を促進する施設として、むらの活性化において重要な施設であり、老朽化施設の改修、新規施設の整備にあたっては、地域振興、管理コスト縮減・長寿命化を考慮するとともに将来を見据えた整備を行う。

11) 簡易水道施設

長寿命化のための施設整備、老朽化施設の改修、新規の施設整備にあたっては、管理コストの縮減をはじめ、効率的な運営方式を検討する。

12) 下水施設

長寿命化のための施設整備、老朽化施設の改修、新規の施設整備にあたっては、管理コストの縮減をはじめ、効率的な運営方式を検討する。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

ア 広域連携

本村は、美濃加茂市を中核都市としその近隣7か町村が連携する「みのかも定住自立圏」に平成23年度に協定を締結し継続をしており、基本事業に加え健康、未来の人づくり、公共交通、防災等の新しい重点事項を加えた第3次共生ビジョンを締結し、美濃加茂市と加茂郡が一つの圏域として「強み」と「弱み」をお互いに補完しあいながら自治体の枠を超えて課題解決に努めている。

また、隣町の白川町とは「白川・東白川地域公共交通活性化協議会」を設立し、高校生の通学や高齢者の移動手段確保を展開しています。中津川市とは、町村合併以前から加子母地区と実施していたALT招致や学校給食などの事業も継続しており、定住自立圏を含めた地域連携を行っている。このほか、ゴミ処理や消防事業は可児市、御嵩町を加えた可茂地域といった枠組みの広域で対応し、効率的な運営を図っている。

しかし、近年の人口減少は顕著となっており、国勢調査の平成22年度と令和2年度速報値を比較すると、10年間で人口は497人減少(△19.8%)となっており、これに伴う地域経済の縮小や地域のコミュニティ機能の低下、厳しい財政状況が見込まれることに加え、新型コロナウイルス感染症拡大による影響もあり、先行き不透明となっている。

このような中であっても人口流出に歯止めをかけ、都市部からの移住定住を推進することで地域の活性化を図る必要がある。

イ 移住・定住

本村はこれまで、交流エリア「こもれびの里」を中心に第3セクター「(株)ふるさと企画」が実施する都市部住民との交流事業やイベント開催により関係人口構築を行い、間接的に移住、定住を推進してきた。この分野における効果は限定的であり、コロナ感染拡大の影響を受け、その方法を再検討する形となった。今後は、情報発信を充実させることで他の事業への波及も考える必要がある。

人口減少と同時に、空き家の増加も課題となっている。危険空き家については補助金を増額し所有者に解体を促すように取り組み、令和2年度に1件解体を行う事ができた。

また、利用可能な空き家については、寄附により村が空き家を取得することで課題となっていた空き家の残家財処分を迅速化し、空き家バンク登録物件を早期に増やすことを実現しました。この方法により、移住希望者に対して安価な物件を早期に提供する仕組みができ、平成25年4月から開始した移住・定住施策としては、平成31年度末までに11件の移住者増につながる成約実績となった。

令和元年から、空き家対策事業は、「つながるナビ事業」として事業を再スタートし、令和2年度末の1年8か月で8件の成約、17人が移住する成果をあげている。

ウ 地域コミュニティ

自治会などの組織は、住んでいる地域の環境整備や伝統行事の継承等に加え、行政とのパイ

ブ役を果たす等非常に重要な役割を果たしている。また、災害時にはそれぞれの自治会にある自主防災会が中心となって避難所開設や危険個所の巡回活動を実施している。

しかし、これらの活動も少子高齢化による人口減少の影響や個人の価値観の変化等もあり、活動が困難な限界集落化している自治会も出てきている。

令和3年度は自治会の抱える課題や問題点について、アンケートや自治会長への聞き取りを行うことで現状を把握し、今後の対応方法に着手したところである。

(2) その対策

ア 広域連携

公共交通やALT、学校給食については、子どもの減少等を考慮しながら今後も継続して白川町、中津川市と連携して事業を展開する。

みのかも定住自立圏では、令和3年度から5年間の第3次共生ビジョンで協定締結した内容を着実に推進していくことが重要です。中核都市と本村の距離が離れているデメリットの解消に、整備した高速通信網を活用したSNS等を活用して村の情報を発信し、魅力あふれる圏域づくりを目指すものである。

イ 移住・定住

移住・定住を推進する上で、「つながるナビ事業」による空き家の利活用は重要な手段となり、現在、その効果は徐々にではあるが、成果に繋がっています。移住・定住施策と新たな働き方となるテレワーク事業等を推進する部署は、NPO法人「つちのこ村」へ軸足を移しながら、スピーディーな対応ができる拠点として「移住・定住促進センター(仮称)」を開設し、事業の充実を図り、人口減少に歯止めがかけられるような事業展開を図っていく。

これに合わせて、空き家バンクでの情報提供も充実させていく。

なお、空き家を活用した事業には数量的限界があることから、つながるナビ事業にアクセスした方々を中心に、従来からある移住者向け助成から定住を意識した補助内容として見直し、村内外へ広くPRし、空き家利活用としての移住・定住につなげていく。

危険空き家については、所有者へのアプローチを継続して解体までの指導・助言を行う。また相続放棄物件等も発生していますので、行政代執行の研究を進めて村民が安心して暮らせる地域づくりを進めていく。

ウ 地域コミュニティ

令和3年度に行ったアンケートや聞き取り内容を精査し、役職の統合及び廃止、集金等の業務の軽減、委託事業の減少等により自治会の負担軽減を図るとともに、自主的な自治会の合併等について支援をする。また村を5つ程度のブロックに分けて集落支援員を配置する等、自治会の運営、中山間地域等直接支払推進事業、多面的機能交付金事業、公共施設等自主修繕支援事業等の各種事業を支援する集落支援機構(仮称)の設立により、地域コミュニティを強力に支援する方策を検討していく。

(3) 計画（令和3年度～7年度）

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業 主体 | 備考 |
|---------------------------------------|--------------|---|----------|---------|
| 1.移住・定 住・地域間 交流の促 進、人材育 成 | 地域連携 | ○みのかも定住自立圏構想 (事業内容) 美濃加茂市と加茂郡町村が締結協定に基づき各種事業を実施する。 (必要性) 圏域全体の発展に寄与する。 (事業効果) 村単独では困難であったり非効率な事業を広域連携により実施可能となる。 | 定住自立圏 | 負担金 |
| | | ○白川・東白川地域公共交通活性化協議会 (事業内容) 公共交通の維持及び効率化 (必要性) 町村の発展に寄与する。 (事業効果) 村民の移動手段を確保し、効率的な公共交通を構築できる。 | 白川町・村 | 負担金 |
| | 移住・定住 | ○つながるナビ事業 (事業内容) 空き家の利活用を行う。 (必要性) 村の持続的継続に寄与する。 (事業効果) 移住・定住が促進され、人口減少にある一定の歯止めをかけ、地域コミュニティが維持される。 | 東白川村 | |
| | | ○移住・定住促進センター（仮称）の設置及び活用 (事業内容) 移住・定住の相談、仲介、テレワークの推進 (必要性) 事業の拠点を整備することで充実を図る。 (事業効果) 事業の相談窓口等を設置することで、素早い対応を行う事ができる。 | 東白川村 | |
| | 地域コミュニティ | 自治会等運営支援事業 (事業内容) 自治会長と委託契約を締結して事務委託するとともに、集会所等の修繕を補助す | 東白川村 | 委託金・補助金 |

| | | | | |
|--|--|--|--|--|
| | | る。 （必要性）自治会の維持により 地域コミュニティが醸成され る。 （事業効果）移住者等が地域に スムーズに溶け込める。 | | |
|--|--|--|--|--|

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

ア 農業

トマト農家は平成10年頃には30戸、4.3ha程あったが、高齢化による担い手不足により現在は15戸、2.7haと減少している。研修制度による新規就農者の積極的な受入と、規模拡大を図る意欲のある農家の支援などによる産地としての拡大が必要である。

肥育及び繁殖牛の畜産農家は2戸が廃業したのに対し、新規就農で1戸の農家が誕生した。依然として後継者不足の問題は残るため、新規就農者の経営開始までの研修生等の受入体制整備が課題である。また、家畜診療に係る獣医師は中津川市の家畜診療所に委託する形をとっているが、県全体で獣医師不足が課題であるため、今後の畜産医療体制の整備が課題である。

水田は、農家の大半がみのりの郷東白川(株)に作業を委託して耕作を行う体系が確立しているが、3つの集落営農組合を除く殆どは個人との受委託関係のため、農業者の高齢化等による担い手不足から遊休農地の発生防止が限界にきており、村・集落全体で農地を守る体制整備が必要である。

茶は、荒茶価格の低迷や凍霜害による減収等により生産意欲が減退し、組合脱退に歯止めがかからない状態となっている。安定的な収量を確保するための生産基盤の整備と販売体制の強化等、積極的な改革が課題である。令和元年度に東白川村茶産地構造改革計画を策定し、令和2年度からは村に2つある組合の茶工場を1つにして工場経費の効率化を図るなど、積極的な構造改革も試みてはいるが、組合員の減少により生産量は低下し、これに伴う加工経費の個人負担増加が茶農家の収益を圧迫している。30haを超える茶畑を維持する他の策も考え難く、茶産地を守る体制整備が課題である。

その他、鳥獣害による農作物の被害が増大しているため、大規模な鳥獣害防止柵等の整備が必要である。

イ 農業基盤

昭和50年代後半から始まった県営畑総を中心とする農業基盤整備事業で整備された施設等の老朽化が進み維持修繕が問題となっている。

ウ 林業

木材価格の低迷、林業従事者の高齢化などにより必要な施業が行き届かず、林業の活性化、山林の公益的機能を阻害していることが問題となっている。

今後は多用途に応じた木材製品の対応を視野に入れた事業展開が必要となり、従来の優良柱材の生産施策を基本におき、需要に応じた供給体制の整備、生産コストの縮減が最大の課題となる。製材等加工施設の老朽化による設備更新及び従業員の高齢化に伴う担い手育成が課題となる。

エ 商工業

地域産業活性化対策として、地域振興券による村内の消費拡大策を目的に商工会に支援を行い、その結果、消費の村外流出を抑える効果をあげている。今後は消費の村内流入も視野に入

れた事業展開が求められている。

フォレストスタイル事業は、若年層への受注機会の拡大により実績を伸ばしてきており、受注拡大と人材確保が問題となっている。

木材関連事業への支援としては、東白川製材協同組合への加工機器整備に対する支援を行い品質管理の徹底による性能表示を含めた高付加価値化を図り販売促進を展開し、今後とも他産地との差別化について支援を行う。

建設業は、国が行う国土強靱化事業の推進により防災・減災事業等により、住民の要望を取り入れ社会基盤施設の維持修繕を進める。

岐阜部品(株)は村内最大の出荷額と雇用を有する村が誘致した企業である。同社の主力製品である自動車部品は産業のグローバル化等の影響を受けて今後も安定的な需要があるか予断を許さない面がみられる。

オ 観光

本村の観光資源は白川と里山に代表される豊かな自然である。この自然を生かした各種施設を拠点として年間15万人程度訪れている現況である。

今後の本村の産業構造に欠くことのできない視点として、リニア新幹線、濃飛横断自動車道など高規格交通基盤の整備による中京地域や首都圏からのアクセスの飛躍的な改善が期待できることから、より強固なPR作戦を展開し単なる通過地としてではなく魅力ある観光地として光り輝く必要がある。

つちのこフェスタは、コロナ前は年々参加者が増加しており、駐車場問題等検討が必要であったが、コロナ感染拡大後はイベントの内容を注意して行なう必要があるため、事業内容を再検討して関係人口構築につながるイベントを実施したい。また、夏まつりは商工会青年部が中心となって開催しているが、部員の減少に伴い運営が困難になっている。

清流白川での鮎釣り客は、コロナ禍で安全な観光行事として見直され増える傾向にあり、キャンプも開放的でコロナ禍では安全な観光事業の一つとして増加が見込まれるため、民間企業による事業参入を支援しながら、新たな観光スポットとして期待を寄せるところである。

(2) その対策

ア 農業

担い手対策として、新規就農者の受入や就農時の支援、水田を中心とした集落営農組織の育成支援及び振興作物(茶、トマト)や有機農法による作物等で意欲ある農家の面積拡大等への支援を行うとともに、個別経営農家や活動組織を強化し、継続できる農業を目指す。

農業を持続するための将来に向けた農業生産団体との協議及び検討会を実施し、集落営農等将来的なビジョン作成等を推進する。

肥育牛等の医療体制について関係機関と協議し、人材確保に努める。

茶樹・防霜施設の更新や乗用型茶園への転換、組合経営の健全化施策等を実施する。

みのりの郷東白川(株)により農業の受委託を行い農地の荒廃防止を図るとともに機械更新等、農作業の効率化を支援する。

制度事業等を活用して集落単位での鳥獣害防止柵等を設置し、鳥獣害対策を進める。
農業生産に取り組む、認定農業者、集落営農組織、認定新規就農者等を支援する。
第3セクター「みのりの郷東白川(株)」「(有)新世紀工房」の業務を支援する。

イ 農業基盤

県営中山間地域総合整備事業及び県営基幹農道整備事業を取り入れ、農道、用排水路の維持修繕やほ場の修繕等を実施する。

茶農家の高齢化、担い手不足の解消策として、茶樹の管理、摘採等の機械化を目指し茶園造成候補地の選定、検討を行い次期中山間地域総合整備事業による農地造成を展開する。

ウ 林業

森林所有者への施業負担の軽減により、未整備森林の解消や荒廃防止に取り組む。

村の森林全てのFSC®森林認証化を図る。

東京都港区「みなと森と水ネットワーク会議」への参画等により間伐材の利用推進と「乾燥」「強度」「品質」「性能」を表示した高品質材の受注促進を図る。

村内の木材関連企業全てがCoC認証を取得し、加工製品の高付加価値化を推進する。

間伐材利用で薪等の林産物を生産し、ホームセンターなどに販売する。

林道・作業道の整備や組合の施設整備により、作業の効率化等を図る。

地域性を生かした「東濃ひのき」の差別化を推進する。

エ 商工業

事業者支援は、商工会を中心に後継者問題等の対策について支援策が求められます。

生産者を始め小売業に対して、地域商品券による村内消費拡大を図るとともに、特産品販売拡大に繋がる支援を実施。

フォレストスタイル事業については、行政による運営支援を継続して実施することで、村内材である「東濃ひのき」の流通の重要な役割である木造住宅の受注促進と雇用継続など充実を図る。

新たな働き方の考えから、従来からの対策である「起業支援」と「事業承継」への支援にはじまり、新たに、テレワークやサテライトオフィス、ワーケーションの導入を検討し、将来の雇用機会の手段として充実を図る。

誘致企業として、矢崎グループが親会社となる岐阜部品株式会社の継続した事業展開と支援を実施。また、「こもれびの里」の新事業としてエネテックホールディングスが実施するキャンプ場・グランピング等の施設開発支援とワーケーションへの展開に期待する。

また、村内消費は、「つちのこメンバーズカード」による消費拡大に成果をあげているが、この施策は村民が利用できないため、村民による村内消費が村外消費へと流出していることを防ぐ対策を講じる必要がある。

ふるさと納税をビジネスと位置付け、特典は納税者が選択できる仕組みではあるが、産地のお米やお茶などの農産物に重点を置き農業振興や特産品販路拡大を図る。

オ 観光

自然環境保全と道路交通網整備により、新たな観光地として関係人口の増加策を図る。

東白川村＝「つちのこ」のネームバリューを活用した戦略で自然豊かな魅力を前面に出しながら、道の駅を始めとする各施設に立ち寄っていただける仕組みづくりをすることで、観光客増加を図る。

地元の旅館や、新たな企業誘致による「こもれびの里」のキャンプ場やグランピングといった自然を楽しみながら宿泊できる場所の提供は、ワーケーションとして機能的な地域と変わる可能性につながり、観光から移住へとつながる新たな期待が望める。

また、第3セクターが主力として取扱う商品は地元生産者への潤いへとつながるため、新たな販路拡大と、利用客増加に向けた戦略を積極的に取組むことが、観光地としても魅力を増すことが期待でき、人口減少時代でありながら、活力ある地域づくりに対する支援の継続が望まれる。

特産品については、道の駅を中心に、新世紀工房、ふるさと企画、白川茶屋が中心となつて、販売する機会、場所に参加し、継続的なPR活動を展開する。

地域活性化の一つであるイベント集客は、重要なPRの機会でもあるので、「つちのこフェスタ」、「夏まつり」、「秋フェスタ」、「お松様まつり」の4つの大イベントを支援し、東白川村ファンを増やすことが望まれる。

更に、SNS(YouTube、Facebook、Instagram、LINE、等)活用によるビジネスや情報伝達は近年特に際立った傾向のものがあるため、村の魅力をPRするためには有効な手段であり、今後も、村のホームページの活用はもちろん、多くの方にSNSを活用した情報発信をしていただくことで東白川村の積極的なPRの機会が広がると思われる。

今後は、政府が主導されるDX化が進む中、ICT時代におけるIoT技術活用などインターネットでつながる仕組みづくりにより、村の観光事業も新しい時代へと変化していくことが望まれる。

(3) 計画（令和3年度～7年度）

| 持続的発展施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|-----------|-----------------|--|------|----|
| 3 産業の振興 | (1)基盤整備農業 農業 | 農業用施設整備事業 (農業農村整備事業費補助金) 神土用水路 L=200 越原用水路 L=200 五加用水路 L=200 | 東白川村 | |
| | | 県営中山間地域総合整備事業負担金 農業用水路 平集落道 農地防災 | 岐阜県 | |
| | | 県営基幹農道整備事業負担金 県営農道施設強化対策事業負担金 | 岐阜県 | |

| | | | | |
|--|--------------------|--|------------------------------|--|
| | | 茶防霜ファン整備 A=23,000 m ² | 東白川村 茶業振興会 | |
| | | 茶樹植栽 A=25,000 m ² | 東白川村 茶業振興課 | |
| | 林業 | 林道舗装 林道前山谷線 L=1,003m、W=4.0m | 東白川村 | |
| | | 林道舗装 林道新巢線 L=1,000m、W=3.6m | 東白川村 | |
| | | 治山改良 宮洞谷流路工 L=40m | 東白川村 | |
| | (3)経営近代化施設 農業 | 畜産有機プラント施設改修 1棟 | めぐみの 農協 | |
| | | 気象観測機器更新 雨量計、風向風速計、日射計、湿度計 村内6カ所 データロガー 村内5ヶ所 | 東白川村 | |
| | | 農業環境サポート部機械整備 田植え機2台 トラクター2台 秋耕起アタッチメント1台 代掻きアタッチメント1台 コンバイン4台 ロータリー2台 サポートシステム一式 | みのりの郷 東白川(株) | |
| | | 有機農業推進堆肥舎施設整備 1棟 | 東白川村 | |
| | | 農産物販売施設 1棟 | 新世紀工房 | |
| | | ライスセンター機器整備 | めぐみの 農協 | |
| | | トマト選果場改修 機器一式 | めぐみの 農協 | |
| | (4)地場産業の振興 加工施設 | 農産物等加工施設整備 荒茶加工場改修 機器更新一式 | みのりの郷 東白川(株) | |
| | | 農産物等加工施設整備 再生茶加工場改修 機械更新一式 | (有)新世紀工 房 | |
| | | 林産物加工機械整備 プレカット機械一式 | 東濃ひのき 白川プレカ ット協同組 合 | |
| | | 林産物加工機械整備 乾燥施設一式 | 山に 生きる会 | |
| | | 林業機械整備 林業機械一式 | 東白川村 森林組合 | |

| | | | | |
|--|---------------------|---|---------------|--|
| | | 林産物加工機械整備 製材機械一式 | 東白川製材 協同組合 | |
| | 流通販売施設 | 茶の里野菜村 調理場拡張、室内灯 LED 化 | 東白川村 | |
| | (8)観光又はレクリエーショ ン | 中川原水辺公園修繕 園内排水、街路灯塗装等 | 東白川村 | |
| | | つちのご資料館 改築工事 | 東白川村 | |
| | 過疎地域持続的発展 特別事業 | 【過疎地域持続的発展特別事業分】 耕作放棄地対策事業（借り手へ奨励 金） 15,000 円/10 a | 東白川村 | 耕作放棄 地に歯止 めを掛 け、持続 可能な農 業を目指 すもので ある。 |
| | | 有害鳥獣捕獲等事業 | 東白川村 | |

(4) 産業振興促進事項

| 産業振興促進区域 | 業種 | 計画期間 | 備考 |
|----------|-----------------------------------|------------------------------------|----|
| 東白川村全域 | 製造業、農林水産物 等販売業、旅館業、 情報サービス業 | 令和 3 年 4 月 1 日～ 令和 8 年 3 月 31 日 | |

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

地域情報化

本村のCATV事業は、都市部との情報通信格差の是正のため、全村で伝送路の光ファイバー化に取り組み、テレビ放送の地上デジタル放送・4K8K対応と高速インターネットの環境整備が完了した。現在は村が事業主体となって、告知放送端末の各家庭への設置、文字放送、災害用河川カメラ、気象情報、公共情報番組の制作及び放映による情報発信を行っている。また、運営面では情報基盤施設管理運営委員会を設置し、機器更新や今後の運営方針を協議している。

現状では厳しい財政状況が続き、情報通信技術や機器性能の変化や人口減少などの課題もある中、当面は公設公営の事業継続は維持しつつ、今後は指定管理、民間委託や譲渡等の様々な検討を行う必要がある。

災害や観光の通信手段として、公衆無線LAN(フリースポット)の設置や防災デジタル無線の同報的活用と、FM告知放送の機器整備を図る必要がある。

(2) その対策

地域情報化

CATV事業に関する機器設備の維持管理や更新、事故・災害時に対応した冗長化設備を整備する。

告知放送端末の各家庭への設置、文字放送、災害用河川カメラ、気象情報、公共情報番組の制作及び放送機器を更新する。

FM告知放送の導入、緊急用通信資材の整備、携帯電話等の5Gの普及、タブレット端末やスマートフォンの活用により、多様な通信手段を確保する。

CATV設備の維持管理や運営を含めた民間委託について検討を行うとともに、現有機関との協議を深め時代に相応しい機能を有した施設の在り方を研究する。

産業振興や観光振興を目的に、主な施設などに公衆無線LAN(フリースポット)を設置し、避難所としての利用や災害時にも備えた施設を整備する。

(3) 計画（令和3年度～7年度）

| 持続的発展施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|-----------|------------------------------------|---|------|---|
| | (6)電気通信施設等 情報化のための施設 ケーブルテレビ | 【過疎地域持続的発展特別事業分】 CATV 関連施設整備 ネットワーク設備 FTTH センター 設備改修 告知放送端末、文字放送送出装置、 災害用河川カメラ、気象情報ロボ ット、公共情報番組の制作及び放 送機器 公衆無線LAN関連施設整備 | 東白川村 | 通信設備 の維持管 理を行い 災害や情 報網に役 立てるも のであ る。 |
| | 過疎地域持続的発展 特別事業 | | | |
| | | CATV 関連施設整備 ネットワーク設備基本設計 CATV 関連、冗長化等の機器 公衆無線LAN関連施設整備 | 東白川村 | |

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

ア 国・県・村道

国道256号の白川町(佐見地内)へ繋がる路線は未改良部分が多く待避所さえ無い箇所が多くみられる。また(主)恵那蛭川東白川線、(一)越原付知線においては、ほとんどが未改良であり通学路線、生活道路である事から早期の改良、改修が望まれている。

国道256号、(主)下呂白川線は緊急輸送路に認定された事から災害時には早急な交通開放が望まれ、より一層の早期改良が必要視されている。

リニア新幹線の令和9年開業予定に伴い、中津川市へのアクセス需要が高まることが予想されることから、濃飛横断自動車道の事業推進を図るとともに村内の交通基盤についても連絡網の再検討が必要である。

昭和50年代後半から全村的に行われたほ場整備事業等により村内の村道のほとんどの路線が拡幅改良され、主要道路の1.5車線化が終了している。しかしながら、いまだに未改良の路線があり住民からの要望も多く今後の課題となっている。

白川、小河川に架かる橋梁は、大小を含め110橋を数える。そのほとんどが、架設から20年以上の橋梁であることから点検、修繕を進める必要がある。そのうち、橋長15m以上で自動車通行可能橋梁は29橋、15m未満で自動車通行可能な橋梁は48橋あり、国が行う橋梁長寿命化修繕計画策定事業により点検、修繕計画の策定を進め修繕が必要なものについて計画的な修繕事業を推進する必要がある。

イ 農・林道

支線農道はほ場整備事業等により整備された路線であり、ほとんどが未舗装である。敷き砂利等の整備は行われたものの施工から年月が経つことから、路面の修繕が必要な路線も出てきており県営中山間地域総合整備事業を立ち上げ整備を促進する。

末端路線については、協定集落、土地改良区、村が主体となって整備、修繕を行う部分もあるため地域と連携を取り事業推進を行う。

森林基幹道「尾城山線」は白川町から中津川市へつながるルートとなり森林整備の推進を図るとともに、災害時の迂回路としても早期の完成が望まれる。

ウ 公共交通

平成28年度に、白川町と白川・東白川地域公共交通活性化協議会を設立し、行政、事業者、利用者等が話し合う場を設け広域での公共交通維持を行っている。自主運行バスは、濃飛乗合自動車(株)の経営努力と県の補助金に支えられ運行し、協議会での結果を踏まえて改正を行っているが、人口減少と共に乗降客は減少傾向にあるため対策を考える必要がある。鉄道・自主運行バスの既存資源を活かし、それらを効率的・有機的に連携させた公共交通ネットワークの構築を図る必要がある。

(2) その対策

ア 国・県・村道

国道256号整備検討委員会を開催し、県と村民との情報交換を密にして事業推進を行う。国道、県道の改良、整備は県への要望を行うこととなり、村民の利便性が図られることを最優

先に県への積極的な要望を繰り返し行う。

拡幅改良の推進として、必要とされる用地等の交渉については積極的に携わることとし、住民の希望を聞きながら事業の推進を行う。

路面修繕について計画的な修繕、改良を推進する。

未整備の路線については、地域との検討を進め全面改良、部分的な改良等の必要な改修を進める。

部分的な改修、安全施設、街路灯等の整備については、住民の意見を十分に考慮し必要な箇所から修繕、整備を行う。

橋梁については、う回路がない生活道路に架かるものも多く、必要に応じ計画的な修繕を行う。

橋梁及び道路構造施設の耐震化を進める。

イ 農・林道

農道整備は、県営中山間地域総合整備事業、県単土地改良事業等により農道舗装、農道修繕を推進し、遊休農地の対策の一つとして事業推進を行う。

林道整備については、林道密度12.3m/haまで整備されており、森林整備に必要な路線は作業道、管理歩道、作業路の整備を進める。また、生活道としての役割を持つ林道については、補助事業を活用し改良、改修、舗装を推進する。さらに、現在整備中の県代行の森林基幹道「尾城山線」は早期の完成を目指し事業要望を推進する。

ウ 公共交通

自主運行バスは継続とし県へ最低1/3の補助金確保を要望していく。また白川・東白川地域公共交通活性化協議会での協議を十分反映させた総合的な公共交通体系を推進する。

(3) 計画（令和3年度～7年度）

| 持続的発展施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|-------------------|---------------|--|------|----|
| 5 交通施設の整備、交通手段の確保 | (1)市町村道 道路 | その他村道路路面修繕 ゴウ口線（中谷地内） L=700m W=4.8m | 東白川村 | |
| | | その他村道待避所設置 笹屋線（曲坂地内） L=10m W=1.5m | 東白川村 | |
| | | その他村道落石対策 上親田線（親田地内） L=31m | 東白川村 | |
| | | その他村道路路面修繕 同木林線（曲坂地内） L=920m W=4.5m | 東白川村 | |
| | | その他村道改良 杉本2号線（日向地内） L=200m W=3.0m | 東白川村 | |
| | | その他村道路路面修繕 一木線（親田地内） L=765m W=4.5m | 東白川村 | |
| | | その他村道改良 木屋下線（栃山地内） L=330m W=5.0m | 東白川村 | |
| | | その他村道路路面修繕 穴沢本線(黒淵地内) L=400m W=4.0m | 東白川村 | |
| | | その他村道改良 柏本本線(柏本地内) L=900m | 東白川村 | |
| | | その他村道路路面修繕 中根本線(日向地内) L=160m | 東白川村 | |
| | | その他村道スクールバス停留所設置 五葉神付線(神付地内) L=41.6m | 東白川村 | |
| | | その他村道路路面修繕 外山下線(神付地内) L=348m | 東白川村 | |
| | | その他村道路路面修繕 魚戸線(神付地内) L=145m | 東白川村 | |
| | | その他村道路路面修繕 五葉神付線(神付地内) L=59m | 東白川村 | |
| | | その他村道路路面修繕 平1号線(平地内) L=36m | 東白川村 | |

| | | | |
|-------|--|------|--|
| | その他村道路面修繕 平 1 号線(平地内)及び黒川東白川線 (五加地内) L=52m、L=60m | 東白川村 | |
| | その他村道路面修繕 岩野線(日向地内) L=44.6m | 東白川村 | |
| | その他村道路面修繕 前山線(平地内) L=267m | 東白川村 | |
| | その他待避所設置 栴山地待避所設置 L=131.2m | 東白川村 | |
| 橋りょう | 県営農道施設強化対策事業負担金 | 東白川村 | |
| | 15m未満橋梁修繕 杉本橋 (日向地内) L=4.1m W=3.0m | 東白川村 | |
| | 15m未満橋梁修繕 大沢本線 1 号橋 (大沢地内) L=7.4 m W=3.5m | 東白川村 | |
| | 15m未満橋梁修繕 新巢橋 (大明神地内) L=11.5 m W=4.0m | 東白川村 | |
| | 15m未満橋梁修繕 杓が杉橋 (柏本地内) L=3.8 m W=3.0m | 東白川村 | |
| | 15m未満橋梁修繕 竹の腰線 1 号橋 (柏本地内) L=6.0 m W=3.0m | 東白川村 | |
| | 15m未満橋梁修繕 上五加橋 (柏本地内) L=2.6 m W=3.7m | 東白川村 | |
| | 15m未満橋梁修繕 前山線 2 号橋 (平地内) L=13.5 m W=4.0m | 東白川村 | |
| | 15m未満橋梁修繕 宮洞橋 (西洞地内) L=12.3 m W=2.5m | 東白川村 | |
| (2)農道 | 県営中山間地域総合整備事業負担金 農道改良 L=240m W=4.0m | 岐阜県 | |
| | 県単農道舗装 越原農道 (越原地内) L=500m W=3.0m | 東白川村 | |
| | 県単農道舗装 久須見農道 (久須見地内) L=600m W=3.0m | 東白川村 | |

| | | | |
|-------------------|--|------|--|
| | 県単農道舗装 神付農道（神付地内） L=540m W=3.0m | 東白川村 | |
| | 県単農道舗装 親田農道（親田地内） L=400m W=3.0m | 東白川村 | |
| | 県単農道舗装 五葉会館駐車場（神付地内） L=500m W=3.0m | 東白川村 | |
| | 村単農道舗装 曲坂農道（曲坂地内） L=500m W=3.0m | 東白川村 | |
| | 村単一般村道改良 神土角領農道(加舎尾地内) L=920m W=5.0m | 東白川村 | |
| | 村単農道舗装 黒淵農道(黒淵地内) L=827m | 東白川村 | |
| (3)林道 | 林道開設 林道尾城山線 L=7,000m、w=4.0m | 岐阜県 | |
| | 林道舗装 林道尾城山線 L=7,000m、W=4.0m | 岐阜県 | |
| | 林道舗装 林道前山谷線 L=1,003m、W=4.0m | 東白川村 | |
| | 林道舗装 林道新巢線 L=1,000m、W=3.6m | 東白川村 | |
| | 林道測量設計委託 林道前山谷線 L=1,200m W=4.0m | 東白川村 | |
| 過疎地域持続的発展 特別事業 | 公共交通事業 | 東白川村 | |

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

ア 簡易水道

水道施設の機器の老朽化に伴い、引き続き国庫補助事業により、必要最小限の機器の更新事業を推進すると共に、今後、水道施設の躯体等の修繕・更新も必要となるが、補助事業の対象とならないため課題となっている。

高齢化・少子化に伴い、給水件数は令和2年度末現在959件で、老人世帯が多く、世帯主が亡くなり独居世帯や空家住宅が多くなってきている状況である。

イ 汚水処理

19%の世帯は単独浄化槽と汲取である。単独浄化槽及び汲取については、生活雑排水が未処理のまま河川に排出されているため、依然として河川の水質汚濁の原因となっている。未普及世帯は高齢者世帯が多く資金面でも難しい状態である。

Iターン、Uターン者が新居を構える場合、新築や増改築で建物工事にかかる費用のうち、下水(浄化槽)工事費用も負担が大きいといえる。

集合型合併浄化槽では、組合員の高齢化や使用人口の減少に伴い浄化槽使用料の個人負担の増加や、組合の運営等、維持管理に不安が大きくなっている。

集合型合併浄化槽の設備は、毎年保守点検により消耗部品の交換を行っているが、制御盤等電気設備については耐用年数を迎える施設から順次更新が必要となってくる。

ウ 廃棄物対策

山間地の人口減少により、森林及び農地の管理不足による一部荒廃や生物の減少、生活雑排水、農薬等による河川水質及び、土壌の流出等により環境破壊への侵攻を抑制することが課題となっている。

可燃ごみでは、人口が減少している中排出量は増加傾向にあり、主な理由として、野焼きが減少していることや、事業系ごみの増が大きな原因と考えられるため事業者に対し、自己による事業系ごみの処理を認識するよう啓発することが重要課題となっている。

国道の交通量増加により、道路沿いの不法投棄が目立つ。人目につかない道路沿いを狙って不法投棄され、現状では有効な防止策が無いことが課題となっている。

資源ごみの持ち去り規定を設けたことにより、今後も持ち去り行為者の動向に注視し、迅速な対応により持ち去りの減少化が課題となる。

エ 消防・防災

令和2年度に地域防災計画を改定し、これまでの体制に加えて感染症対策を盛り込んだ内容とした。想定される大規模地震や温暖化等の景況によるゲリラ豪雨や大型台風など、大規模災害の発生を想定した施設や設備を進めると共に、危険空き家、施設の耐震化等村民が避難した場合の生活に支障を来さないための支援など、検討する必要がある。

災害対策を迅速に行うため、自主防災会を中心として全村民が「自助、共助、公助」の共通認識を持つとともに、自力で避難出来ない高齢者、障がい者などの要援護者に対する援護対策

が必要である。

消防団では、過疎化や少子化による若者の減少により団員の確保が難しい状況にあるため、定員、ポンプ等の装備、各種訓練等団編成も含めた抜本的な対策が必要である。

オ 公営住宅

現在、本村の一般住宅戸数は、令和2年度末で793戸である。そのうち公営住宅等借家は、54戸で、持ち家率は、93%である。

生活の糧となる就労先が少ないことや、高校が通学圏内にないため若者が他市町に転出し、高齢化世帯による空き家が年々増加しているのが現状である。

定住する若者が通勤圏内の近隣市町へ就業し、産業の少ない村内に街からのI・Uターン者に、起業ができるような環境を提供することが、今後の課題であり、問題点である。

村営住宅を建設するうえで、通勤、通学等の利便性又は、災害に強い立地条件を考慮した土地を確保することが課題である。

(2) その対策

ア 簡易水道

水道水の利用及び加入促進のため、安全で衛生的なおいしい水について啓蒙し宅内切替を推進する。

曲坂水源系の水道機器の更新を計画的に行う。

転出等により水道を廃止する場合は、村の空き家バンクに登録することで、休止することができるようにし、空き家の有効活用等にも努める。

イ 汚水処理

合併処理浄化槽の未普及世帯に対して、生活雑排水が及ぼす河川への影響、水の大切さを様々な機会を活用して啓蒙し、合併処理浄化槽を推進する。

公共施設の浄化槽への切り替えについて、各施設の利用状況を考慮し随時推進する。

単独浄化槽から合併処理浄化槽への切り替えをより推進するため、切替奨励補助金を奨励し、生活の快適化と水質浄化に努める。

Iターン、Uターン者が合併処理浄化槽を設置する場合、定住促進条例により優遇措置を推進する。

集合型合併浄化槽の組合員の高齢化や使用人口減少に伴う問題については、負担金の削減等検討を行っていく。

集合型合併浄化槽に新規加入する場合、定住促進条例によりIターン、Uターン者への優遇措置を推進する。

ウ 廃棄物対策

村の9割を占める森林及び農地の計画管理と河川水質の保全管理を推進すると共に、ごみの減量化を図る。

生活雑排水による河川等水質の改善を図っていく。

ごみの削減を基本に、村内に随時拠点回収場所を設置し、いつでも資源ごみを持ち寄れる環

境を整備して、適切な分別収集及び再資源化を推進しごみの減量化を図る。

不法投棄の監視を強化し防止に努める。

持ち去りごみの監視を強化し防止に努める。

家庭ごみと事業系ごみの区分を研究し、分別収集体制を確立する。

エ 消防・防災

団員の減少は、村の生命・財産の安全確保の根幹を揺るがす恐れがあり、他市町の対策状況も参考に、定員、装備等も含め新たな団編成の枠組みを早急に検討していく。

緊急輸送道路沿いの危険家屋については、倒壊防止措置を順次進めていく。避難所として耐震基準をみたさない公共施設の有無については、早急に調査し耐震化を図っていく。

自治会ごとに編成される自主防災会は、初期消火活動や自主避難誘導等に大きな力になることを踏まえ、活動に対しての助成や初期消火設備・資機材の整備等を検討していく。

災害時要援護者の支援については、令和3年度に導入した避難行動要支援者システムを基に災害時に的確かつ迅速に行動できるよう支援体制整備に取り組む。

避難所の機能が効果的に発揮されるよう必要機材、物資を備える。

五加地区にヘリポートの整備を検討する。

オ 公営住宅

住宅の建替え及び改修計画を策定する。

村営住宅を建設する土地を、立地条件、安全面を考慮して、先行取得していく。

(3) 計画（令和3年度～7年度）

| 持続的発展施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|-----------|------------------|--|--|----|
| 6 生活環境の整備 | (1)水道施設 簡易水道 | 簡易水道機器更新 大明神水源系 中央監視装置機器一式 浄水場 1 施設 配水池 10 施設 加圧ポンプ場 5 施設 曲坂水源系 浄水場 1 施設 配水池 7 施設 加圧ポンプ場 4 施設 水道施設耐震化事業 浄水場 2 施設(管理棟・ろ過地) 配水池(RC造)5 施設 | 東白川村 東白川村 | |
| | (2)下水処理施設 その他 | 合併処理浄化槽設置奨励 7 人槽 15 基 5 人槽 15 基 | 東白川村 | |

| | | | |
|----------------------|---|------|--|
| | 合併処理浄化槽切替奨励事 単独槽から合併槽へ切替 15 基 | 東白川村 | |
| (3)廃棄物対策 | 資源ごみ集積所 1 か所 | 東白川村 | |
| (4)消防施設 | 消防施設整備 ポンプ自動車 1 台 小型動力ポンプ付積載車 3 台 | 東白川村 | |
| | 消防施設整備 防火水槽 3 基 | 東白川村 | |
| | 平防火用水修繕工事 | 東白川村 | |
| (5)公営住宅 | 公営住宅建設 既設住宅改修 4 棟 | 東白川村 | |
| (6)過疎地域持続的 発展特別事業 | 河川環境整備事業 | 東白川村 | |
| | 空き家等活用対策事業 | 東白川村 | |
| (7)その他 | 木造住宅耐震診断補助 5 戸 | 東白川村 | |
| | 木造住宅耐震改修補助 5 戸 | 東白川村 | |
| | 急傾斜地崩壊対策（公共） 平地内 L=200m | 東白川村 | |
| | 急傾斜地崩壊対策（県単） 平、柏本地区 L=100m | 東白川村 | |
| | 防災備蓄品整備 装備品一式 | 東白川村 | |
| | ヘリポート整備 1 か所 | 東白川村 | |
| | 生活安全確保事業 防犯カメラ設置 2 か所(加子母・白川堺) | 東白川村 | |
| | 岐阜県防災情報通信システム市町村 局整備費負担金 | 岐阜県 | |

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

ア 高齢者の保健・福祉

「齢重ねても、いつまでも輝けるように」と高齢者の皆さんの活用事業として、高齢者が持っている知識、技術を活かしシルバーいきいき人材センターで、社会の一員として活躍していただき、生きがいづくりを行っているが、新規会員が少なく、また、受託作業に偏りがみられ、今後の検討課題になっている。

高齢者の移動手段がなく、外出の機会が減少し、引きこもり傾向から認知症に移行するケースや、高齢者自身の運転や徒歩による外出が交通事故につながるケースが危惧される。高齢者の移動手段を確保し、交通事故を防ぎ、安全な交通手段として利用しやすい外出支援の仕組みは重要である。継続して村内の外出支援、中核病院通院支援、買物支援などを実施するとともに、利用者が手軽に活用できるように更に検討を行う必要がある。

地域交流会は各地で定着してきたが、これもコロナ禍の影響で休止を余儀なくされている。今後徐々に再開させていくとともに、懸案であった参加者の高齢化、会場問題が課題となっている。

独居老人の介護状態、高齢者世帯の老々介護が増え、在宅での生活が困難になってきた方が増える傾向にある。健康や生活面に不安が生じ、精神的に混乱することが予測され、医療・福祉・健康等の総合相談窓口やみまもり等ができる体制の準備が必要な状況にある。一人暮らしになっても、高齢になっても安心して東白川村で生活できるための、福祉サービスの検討が必要になっている。さらには、いわゆる「8050問題」、80代(高齢)の親が50代(中高年)のひきこもる子どもを支える状況も顕著になっており、今後危惧される状況である。また、介護保険対象外の介護サービスの再検討は喫緊の課題である。

令和元年度に老健施設が新築移転を行ったが、介護サービス事業として位置づけられる高齢者生活福祉センター(せせらぎ荘)は、老朽化が進んでおり、施設サービスの充実を図る上で、せせらぎ荘の位置づけは重要であり、改修等の必要がある。

イ 児童の保健・福祉

急速な少子化の進行、核家族化、女性の社会進出に伴い、家庭や地域を取り巻く環境が変化している。それに対応し子どもや保護者に対して、新しい支援制度を開始していくことが求められている。

子育て支援策は、親と子どもの双方の育ちの場としての役割・機能を充実していくことが必要である。子どもが育つ道筋や生涯を見据えた長期的視野を持って支援することも重要な役割であり、そのためには、保小中はもとより保健福祉センターなど他機関との連携が必要である。

少子化の中、幼児と一緒に遊ぶ機会の減少、親同士の関わり方の減少などが懸念される。

ウ 母子の保健・福祉

安心して妊娠・出産・育児を行うために、今後も後方支援医療機関との連携を密にするとともに、母子保健推進体制の整備に努める必要がある。

また、未熟児の養育医療等や、支援が必要な親子に対して、十分な情報提供と医療の確保に努める。

エ 障がい者の保健・福祉

障がい者手帳所持者数は、身体・知的・精神の各障害につき、増加傾向にある。

的確なサービス利用に繋げるため、地域に潜在している障がい者等やその家族が抱える問題（家族の高齢化、経済面での不安等）の早期発見が必要となる。

障害福祉サービス利用者に対するサービスの評価や見直し体制の構築が必要である。

(2) その対策

ア 高齢者の保健・福祉

高齢者が生きがいを持ちその人の技術、知識や経験を活用し、社会の一員として能力を発揮出来るように支援する。シルバーいきいき人材センターは、組織の再構築、職務内容の検討、新規の会員の増員を支援する。

高齢者の様々な活動(地域交流会、シニアクラブ活動、軽スポーツ等)の支援や、医療機関への受診、買い物支援等の外出支援サービスを継続して行うとともに、外出支援をドア・ツウ・ドアでの実施を行うため、軽福祉車両、運転手の確保を行い、個別対応を充実させる。

高齢者が生きがいを持ち、健康寿命を長く保つための環境づくり(介護予防教室・シニア活動等)を整備して、認知症や介護状態の予防と健康寿命の延伸を目指す。また認知症の人を見守る体制を強化する。

介護保険制度の周知とともに、地域包括支援センターの役割や機能について広報につとめ、相談しやすく身近な場所とする。

地域包括支援センターを中心に、介護予防事業や地域支援事業の充実を図る。市町村事業の村単サービス(デイサービス・ホームヘルプ等)等の更なる充実を図り、介護状態にならないように、また要介護状態になった人、老々介護をしている人たちの生活を支えるために利用しやすい、生活サービス(洗濯、入浴、ごみ捨て等)の支援、介護・福祉・医療等の相談体制や、みまもり訪問等の充実を図る。

「8050問題」については、民生委員の皆さんとの協力により、情報を収集するとともに、対応策を検討する。

高齢者生活福祉センター(せせらぎ荘)の修繕を計画的に進め、介護サービスを受けやすい環境を整備する。

交流サロンを活用し、地域の一員として地域全体で世代交流が行えるよう支援する。

イ 児童福祉

女性の社会進出が進み、共働きや子育てをしながら働く女性に対して、安心して子育てが出来るよう一時預かり保育事業等を充実させていく。

子育ての不安を解消するため、また基本的な生活習慣を確立する前段階として、子どもの育ちに関する知識や接し方などを学習する場として、親子支援事業・子育てサークル事業の充実を図っていく。

少子化のなか、幼児と一緒に遊ぶ機会の減少や親同士の関わりの減少などが懸念されるので、園庭開放事業や地域支援事業を通じて、集団で過ごす機会をより多く提供していく。

周りに相談できる人が少なくなり、子育てに不安を感じている現状が見られるなか、妊娠期から子育て期まで、切れ目のないサポートを提供するために「ワンストップ相談窓口」として子育て世代包括支援センターを運営し、事業の充実を図る。子育て支援ガイドブックなどで広く子育て支援の内容を情報発信し、保小中、他機関との連携を密にして親子の孤立等を防ぐ。

次世代を担う子の出産を奨励するとともに、出産や育児の経済的負担を軽減したり、児童の健全な発育及び福祉を増進したりするため出産祝金を支給する。

人口対策と地域活性化を図るため、日常的に東白川村の自宅から高等学校等へ通学する生徒をはじめ、下宿やアパートで生活をしながら高等学校等へ通学する生徒を支援するため、その保護者に対し、補助金を交付する。

子どもの育ちと共に、年齢に応じた食に関する正しい知識や習慣を定着させる。子どもの家庭と地域の連携に加え、保健福祉センター、医療機関、学校、また栄養や食生活に関する人材や職種と連携を図る。給食に地元でとれた野菜等をより多く提供できるよう検討していく。

地域の子どもや子育て家庭をめぐる諸問題の発生を早期に予防し、その対応を積極的に推進する。子育て支援は親支援と言われている現代において、親自身への精神的支援と子育てヘルパーを必要家庭に派遣し、家事・育児の支援を行うなどの人的支援を推進する。

ウ 母子の保健・福祉

不妊・不育治療に対する助成を行う。

妊婦健診の助成を行い、妊娠期の母子の健康を守る。

未熟児の養育医療を円滑に行う。

母子健康センターでの産前・産後ケアや乳幼児支援を行う。

妊娠期から産後を通して、訪問・相談指導の充実を図る。

乳児健診、予防接種の機会を確実に設け、子供たちの健康を守る。

情報提供の場として、ママルーム(母親同士の交流)や赤ちゃん相談を実施する。

エ 障がい者の保健・福祉

相談支援事業所を中心にその他関係機関と連携し、地域連携会議の開催や相談員の人材育成を推進し、相談支援体制の充実を図る。

相談支援専門員による障害福祉サービス利用者の個別支援計画の作成・モニタリングを実施することで定期的な見直しを行い、本人の意向やその障がい者等に関わる問題を把握することで的確なサービス利用に繋げる。

管内の限られた資源となる事業所を有効活用するよう、近隣市町との情報共有を図る。

(3) 計画（令和3年度～7年度）

| 持続的発展施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 | |
|-------------------------------|----------------------|---|---|------|--|
| 7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 | (1)高齢者福祉施設 その他 | せせらぎ荘施設改修 浴室スロープエース修繕 中庭改修工事（機能移転） 事務所空調更新 屋根・雨樋修繕工事 | 東白川村 | | |
| | | 介護付きグループハウス整備 居住施設 215㎡ 1棟 （13.2㎡ 5部屋、16.5㎡ 2部屋共 同浴場、食堂、談話室） | 東白川村 | | |
| | | 越原センター改修工事等 （空調設備、トイレ洋式化、床・壁 改装等ほか） | 東白川村 | | |
| | | 保健衛生総務費一般 老健送迎車更新事業 | 東白川村 | | |
| | (3)児童福祉施設 保育所 | みつば保育園施設改修 園舎屋根改修 水道管修繕工事 | 東白川村 | | |
| | | | 東白川村 | | |
| | (8)過疎地域持続的 発展特別事業 | 病児・病後児保育 年間 20 日 | 東白川村 | | |
| | | | 東白川村 | | |
| | | | 【過疎地域持続的発展特別事業分】 重度心身障害者、子ども、母子、父子 に対する 医療費助成 | 東白川村 | 子育て世 代に支援 を行い少 子化に歯 止めを掛 けるもの である。 |
| | | | 【過疎地域持続的発展特別事業分】 高校生通学支援事業 | 東白川村 | 村外へ通 学する交 通費を支 援するも のであ る。 |
| | | | 【過疎地域持続的発展特別事業分】 高齢者等外出支援事業 | 東白川村 | 高齢者の 移動手段 を確保す るもので ある。 |
| | | | 高齢者外出支援オンデマンド事業 | 東白川村 | |
| | | | 放課後子ども教室 学童保育事業 | 東白川村 | |

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

長年の懸案事項であった、診療所の老朽化に伴う新築移転が令和元年11月に完了し、診療所附属介護老人保健施設とともに新たな設備で運用を開始した。

今後の課題として、安定した医療・介護体制の維持、医師、看護師、介護職員の高齢化に伴う人材の確保や、経営改善、地域医療に合ったサービスを提供する必要がある。また、災害時における医療体制を整備する必要がある。

(2) その対策

- ・村民に愛され親しまれ利用される医療機関となるよう研修の機会を増やし、職員の意識改革を含め一丸となって常にサービス向上に努める。
- ・夜間、休日の「診療所安心ホットライン」の充実を図りつつ、休日診療を継続し、住民の不安解消等の情報発信に努め、中核病院との病診連携を強化する。
- ・医療相談人(ソーシャルワーカー)の確保と育成に努める。
- ・介護老人保健施設の利用者サービスの充実。
- ・当分の間は医師2名体制を維持する。
- ・医療機関に特に精通した専門家による指導・診断内容に基づく改善を行う。
- ・「職員自ら経営に参画している」という自覚を持つよう意識を向上させる。
- ・職員の雇用確保と適正配置に努める。
- ・地域の医療ニーズに合った医療、看護サービスを行うため、医療機器を計画的に整備する。
- ・訪問診療、訪問看護の充実のための車両、携常用医療機器を整備する。
- ・引き続き保健福祉部門との連携を密に、保健・医療・介護(福祉)が三位一体となり、より一層の地域包括ケア体制の充実を図るとともにサービスの提供に努める。
- ・東白川村防災計画に基づき、関係機関との連携を深め医療体制の確立と災害時に対応した施設整備に努める。

(3) 計画（令和3年度～7年度）

| 持続的発展施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|-----------|-----------------------------|--|------|------------------------|
| 8 医療の確保 | 過疎地域持続的発展 特別事業 予防接種事業 | 【過疎地域持続的発展特別事業分】 インフルエンザ、子宮頸がん、乳幼児ヒブ、肺炎球菌ワクチン等の接種に対する助成 | 東白川村 | 安定した医療とサービスを維持するものである。 |

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

児童生徒数の減少化のなかにあつて、村の子どもたちは和やかな地域に見守られながら保育園入園から中学校卒業まで、同じ集団の中で成長する環境にある。そのため、どうしても人間関係が固定化され、新しい環境への対応や適度で好ましい競い合いが少ないといえる。

規範意識や道徳心の希薄化が指摘されるとともに多様化する現代社会にあつては、なおさらに自分を正しく律しつつ、仲間と協調してたくましく人間性豊かに生きていく力が必要である。

このように生きていく力の基礎を学校と家庭と地域が連動して、確実に育てていくことが求められている。

村の教育を支えるための施設備品等の環境整備については、耐震化は終わっているものの経年劣化により、小中学校の校舎やグラウンド、体育館などの適切な改修事業及び維持修繕を行うことが必要となっている。

また、急速な技術革新やグローバル化に対応するため、ICT活用等新しい授業形態への対応が必要である。

(2) その対策

地域の特色、子ども一人一人の特技、園・学校の伝統を明確にして取り組むとともに、園長・校長をはじめとして元気な園児、児童、生徒、元気な教職員をモットーに活力ある園、学校づくりを推進する。

村教研や学校ごとの校内研究会を通して、職員の研修の充実を図り授業力と学級経営力を高め、確かな学力・ゆたかな心・健やかな体の育成を、「きたえ・高まり・伸びる」に徹して取り組む。

各種のふるさと学習、交流活動、研修活動、文化活動を更に充実し、視野を広めたり新たな課題に立ち向かったりする中で、心から感動する自信に満ちた子どもの育成に努める。また、様々な文化活動や職場体験、産業体験などにより郷土を愛する気持ちと確かな職業観を育てる。

学校と家庭、地域が緊密に連携して、あいさつや礼儀など基本的な生活習慣育成、豊かな人間性と郷土を愛する心を育成していかなければならない。そのため、村内の人々が総がかりで子どもの育成をしていくコミュニティスクールとしての機能の一層の充実を期さなければならない。

一人ひとりに応じた支援を展開するとともに、特別支援学校等との連携を密にして就学指導体制の充実を図る。教育相談・支援や就学先決定時のみならず、その後の一貫した支援についても助言を行う。

幼児教育及び一貫教育の重要性を基本として、村教育研究会の取り組みを中心とし、子育て支援室・保育園・小学校・中学校の連携教育と一貫性を推進する。

子どもが豊かで快適な学校生活が送れるように、安全・安心な学校施設の整備と維持修繕に努める。子どもの学力・体力向上に繋がる教材備品の導入や情報活用能力や情報モラルを高める教育環境の整備を行う。

平成25年度作成の第1次東白川村教育ビジョン、また、令和元年度作成の第2次教育ビジョンに基づき、ますます進行している少人数時代における村の教育を推進する。

さらに、1学年10人前後の極めて小人数にまで子どもの数が減少する時に備え、同じ場所で小中一貫校教育を展開する方策についても検討する必要がある。

道路の整備と共に可茂管内は通勤圏内となっているため、多くの教職員は自宅から通勤している。そのため、新たに教員住宅の整備は行わず、既存の村営住宅を活用する。

(3) 計画（令和3年度～7年度）

| 持続的発展施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|-----------|-------------------|--|------|---|
| 9 教育の振興 | (1)学校教育関連施設 | 体育館改修 中学校 1 棟 運動場整備 小学校 フェンス及び遊具整備 照明機器更新 6 基 48KW 中学校エアコン工事 | 東白川村 | |
| | その他 | 双方向ビデオ会議（授業）システム 構築 | 東白川村 | |
| | 過疎地域持続的発展 特別事業 | 【過疎地域持続的発展特別事業分】 英語指導助手経費の負担金 | 東白川村 | 語学力の 向上を行 い教育環 境の維持 を行うも のであ る。 |

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

本村にある19の集落はそれぞれ、規模や立地条件が異なっており、小規模集落はコミュニティそのものを維持することが負担過大になっているケースもある。高齢化や人口減少が進み、地域の役をやる方の負担も大きくなっているため、集落間の共同化、隣接集落を合わせた中間的な活動範囲の設定などを試み、負荷分散、広域化を図ることが必要である。

(2) その対策

集落合併はそこに住む人たち全員の合意が不可欠であるため、合意形成を目指して集落再編の検討を始め、合意ができた場合、集落の再編を推進し、費用面での支援も行う。

地域活動が自立したものとなることが、これからのむらづくりの最重要課題であることを認識し、自治会長会、自主防災会、協定集落などを通じて地域リーダーの育成・確保を推進する。

地域社会の活動拠点となる集会施設の改修の要望には、一定の基準をもって対応する。

協定集落などの農業組織の運営も、自治会活動と同様に活動しているため、集落支援員の配置等を検討し、集落活動の運営を支援する。

(3) 計画（令和3年度～7年度）

| 持続的発展施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|-----------|--------------|--------------|------|----|
| 10 集落の整備 | | 集落支援員 6 名の設置 | 東白川村 | |

11 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

伝統文化、芸術を後世に残し伝えつつも、新しく生まれてくる文化・芸術に乗り遅れることのないよう、村民に対し情報発信や機会の提供を行うことが重要と言える。

文化協会を母体として各種文化・芸術活動が展開されているが、各サークル会員の高齢化による人員不足から存続が危ぶまれている。

文化的遺産の保護、保存については、いかに次世代に伝え、今の暮らしに活かすかを地域の人人々と考え、実践する必要がある。

はなのき会館は、コンサート会場として、歌舞伎公演や文化協会等の活動拠点として多岐にわたり使用され、住民の使用頻度は高い位置づけである。平成6年3月に完成したこの建物は、令和元年度に大規模改修を完了し、老朽化とみられる不具合の箇所や住民のニーズに適した改修を行うことができた。

(2) その対策

はなのき会館を中心に積極的な学習機会の提供を行ったり、村のマイクロバスを活用した村民が一流で質の高い文化・芸術に触れ、親しむ機会を提供する。

文化協会を中心とした文化サークルの会員掘り起こしを支援しつつ、時代に即した新たな文化サークルづくりを支援する。

現在登録されている文化財の保護・保存に努め、新たな重要な文化的遺産の調査、研究、保存活動に努める。

古いもの館に展示、保管されている民俗資料のデータベース化、展示場の有効活用と定期的な展示物の並び替えと、施設の維持管理に努める。

村の伝統行事を子どもたちに伝え、理解してもらうために、子供会の活動や高齢者との交流を通じて、「見て・触って・やってみる」ことを体験させることが大切な要素であり、そのための学習機会を設ける。

(3) 計画

| 持続的発展施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|-------------|------------------------------|--------------------|------|----|
| 11 地域文化の振興等 | (1)地域文化振興 施設等 地域文化振興施設 | 古いもの館補修 屋根、トイレ等 | 東白川村 | |

12 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

本村における再生可能エネルギーの活用は、公共施設に設置した太陽光発電施設と薪を活用した薪ストーブの設置が挙げられ、家庭用住宅でも太陽光発電施設や、薪ストーブを設置する住宅が増えている。

本村の面積の9割以上を占める山林は、急峻で大規模な太陽光発電施設の設置には向かず、再生可能エネルギーの利用という観点からみると大きく設置が進むことは難しい地域ではある。しかし太陽光発電設備にとらわれず再生可能エネルギーを考えた場合、薪ストーブは1台使うことで、他のエネルギーと比較をしてもCO2削減の効果が高いとされている。本村での薪ストーブの設置を進めるだけでなく、周辺圏域及び国内全体に対して薪ストーブのエネルギー源である薪を供給していくことが、山林資源を有する本村の木材を有効に活用し、広域にわたってCO2を削減することに結びつくため、薪の生産に関する事業支援も行っている。

(2) その対策

国は、2050年までに脱炭素社会を目指しており、太陽光発電、風力発電等の再生可能エネルギーの導入や技術開発を進めている。本村においても、公共施設における再生可能エネルギーの有効利用に努め、公共施設に設置した太陽光発電施設を有効に活用するとともに、山林資源である薪の有効活用を進め、広義的なCO2削減策を推進する。

(3) 計画（令和3年度～7年度）

| 持続的発展施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|--------------------|---------------|---|----------|----|
| 12 再生可能エネルギーの利用の推進 | 再生可能エネルギー推進事業 | 公共施設に設置された太陽光発電施設の管理と運営 道の駅にある急速充電器の管理 | 東白川村 | |
| 12 再生可能エネルギーの利用の推進 | 一般林業振興費 | 間伐材搬出補助を行い、薪の生産を振興する。 | 東白川村森林組合 | |